

第1回 第3次芦屋市環境計画策定委員会 会議録

日 時	平成26年6月27日(金) 10:00~12:00
会 場	芦屋市役所北館 4階 教育委員会室
出席者	会 長：井上 尚之 副会長：半田 孝 委 員：栗井 章, 池内 清, 北中 清史, 武内 達明, 中上 二郎, 長井 彦一朗, 服部 雅典, 古市 景一, 渡辺 史恵 事務局：環境課 課長：大上 保全係長：三輪 主事：大脇
欠 席 者	高田 忠良

I 議題

- (1) 第3次芦屋市環境計画について
- (2) 計画策定作業スケジュールについて
- (3) アンケート調査票について
- (4) 基礎調査結果について(調査経過報告)

II 内容

1 開会

○大上：只今より、「第1回目 第3次芦屋市環境計画 策定委員会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私、本日、司会を務めさせていただきます。市役所市民生活部環境課課長の大上と申します。

2 委嘱状交付、委員紹介

○大上：本委員会の議事に先立ち、皆さまのお手元に委嘱状の方をご用意させていただきました。本来であれば、芦屋市長 山中の方からご挨拶とともに交付させていただくべきものでございますが、本日、本会議が行われているため、山中市長、北川市民生活部長ともにそちらへ出席しているため、これにより交付に代えさせていただきたいと思っております。

次に、委員の皆さまをご紹介します。芦屋市の商工会から副会長の栗井様にお受けいただいております、よろしくお願いたします。

○栗井： 皆さん、改めてこんにちは。私、芦屋市商工会副会長を務めさせていただきます、栗井でございます。精いっぱい努力していきたいと思っておりますので、今後とも

皆さま方のご指導のほどよろしくお願いいいたします。

- 大上： ありがとうございます。そして、芦屋森の会2001から池内様。よろしくお願いいいたします。
- 池内： 森の会をやっております、池内と申します。この芦屋市にも60何年住みまして、芦屋の環境については非常に意識を高めて生活しており、いろいろ協力できることがありましたら手伝いたいと思います。よろしくお願いいいたします。
- 大上： ありがとうございます。続きまして、神戸山手大学の現代社会学部准教授、井上先生。よろしくお願いいいたします。
- 井上： 神戸山手大学では環境学を教えております、井上尚之と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 大上： 芦屋市子ども会の連絡協議会副会長の北中様。よろしくお願いいいたします。
- 北中： 北中です、どうぞよろしくお願いいいたします。10年後というのは私たちも生きているかどうかわからないので、子供たちのための環境計画を作っていけたらなと思います。よろしくお願いいいたします。
- 大上： コープこうべから、高田様に委員をお引き受けいただいております、後ほどお見えになると思います。続きまして、「芦屋市環境づくり推進会議」という市の附属機関がございまして、そちらで市民公募委員を引き受けていただいております武内様です。よろしくお願いいいたします。
- 武内： 武内でございます。芦屋のことは是非いい環境を守っていただきたいと、過去の方々が十分守ってきたことを、もっと良くするというか、今を維持するのも大変と思いますけれども、そういう気持ちでやりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。
- 大上： ありがとうございます。続きまして、地域の代表ということで、芦屋市の自治会連合会の方から中上様に委員をお受けいただいております。よろしくお願いいいたします。
- 中上： 中上です。自治会連合会の副会長をやらせていただいております。各自治会、それから町内会、商工会もありますが、町の美化ということでクリーン作戦という形で年2回取り組んでおります。また、その他、個々に各自治会で町の清掃にそれぞれが決められた月や日に行っております。
- 大上： よろしくお願いいいたします。続きまして、先ほどご紹介いたしました芦屋市環境づくり推進会議の会長をお引き受けいただいております、芦屋川ロータリークラブから長井様。
- 長井： 芦屋川ロータリークラブから来させていただきます、長井と申します。皆さまと一緒に、素晴らしい環境計画を作っていきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。
- 大上： ありがとうございます。続きまして、もう一方（ひとかた）、芦屋市環境づくり推進会議の市民公募委員の服部様。よろしくお願いいいたします。

- 服部： 服部でございます。芦屋の自然と環境が大好きな一市民でございます。皆さま方からまたご指導いただきながら、参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 大上： 続きまして、芦屋市環境づくり推進会議の方でも、特に自然環境の専門的知識有する方として、ご助言、ご指導をいただいております、半田先生。よろしくお願いいたします。
- 半田： 大阪工業大学の半田と申します。現在は理科教育というのを大学でやっております、教員免許を取りたいという人を対象に理科教育をやっております。芦屋には昭和25年から2歳の時からお世話になっており、こういう場で少しでも恩返しができたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大上： よろしくお願いたします。次に、本当にもう何年も芦屋の自然環境のことでお世話になっております、古市先生。
- 古市： おはようございます、古市です。芦屋の精道中学校や山手小学校に勤めていました。理科教師ですが、芦屋の自然は、阪神下でも本当に探れば探るほど素晴らしいということを体で感じております。こういう豊かな自然をどう次の時代に守って伝えていくかということで、私の力でできることがあれば、少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。
- 大上： よろしくお願いたします。もう一方（ひとかた）、これは地域、子供たちまで含めての計画ということで、芦屋市のコミュニティ・スクール連絡協議会から渡辺様。
- 渡辺： はい。芦屋コミスクから来させていただきました、渡辺です。普段は、精道コミスクの委員長で所属しております。私も子供が3人いるので、精道町子ども会にも入っており、子育て世代、地域の皆さんのご意見を持ってこられたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大上： ありがとうございます。本当にこれだけ、多彩なメンバーが集まっていたけるのも、芦屋市の強みかと思っております。1年間よろしくお願いいたします。

(事務局及びコンサルタント業者の自己紹介)

3 委員長、副委員長の互選

- 大上： 次に、委員会を今後開催させていただくにあたり、会の委員長と副委員長の方を互選で決めさせていただくことになってございます。互選ということですので、どなたか自薦、他薦でご意見をいただけますでしょうか。
- 長井： 委員長は学識経験者でございます井上さんが、そして、副委員長に半田さんが適材適所じゃないかと思えます。
- 大上： その他の皆さま、井上委員と半田委員をご推薦いただいておりますが、お受けいただいてもよろしいでしょうか。それでは、ありがとうございます。井上委員に委員

長，半田委員に副委員長にご就任いただくという形で進めさせていただきます。再度確認の意味で，皆さまの拍手の方でご確認いただきます。

(全員：拍手)

○大上：ありがとうございます。委員長，副委員長の方から，一言ずつ，改めてご決意のほどをお願いいたします。

○井上：神戸山手大学の専攻として，環境学を教えております，井上でございますが，皆様のご推薦で，精一杯やらさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○半田：半田でございます。こういう席の経験は，全くございませんができる限りのことはさせていただきますと思います。

○大上：ここで井上委員長に進行を交代させていただきます。お願いいたします。

4 議題

○井上：それでは議事に入る前に，事務局の方で，委員の皆さまの出席状況の報告及び，会議の公開等についての説明をお願いします。

○三輪：はい，委員は12名中，本日11名が現在ご出席をいただいております。第3次芦屋市環境計画策定委員会設置要項の第6条の規定では，過半数以上の出席で成立となっておりますので，会議は成立しています。また，会議の公開等については，芦屋市情報公開条例において，附属機関等で行う会議は原則公開と定められております。ただし，第19条により，非公開情報が含まれる事項の審議等の場合につきましては，出席者の2/3以上の賛成があれば公開しないことができることになっております。また，特にご意見等がなければ，公開とさせていただくことと考えております。また，議事録の公開につきましては，芦屋市情報公開条例，第7条に公文書の公開理由が規定されております。この規定に非公開情報の規定がありまして，それにより判断することになりますが，本日の委員会は原則公開と考えております。なお，公開内容としては，ご発言いただきまして委員のお名前も含むものとなっておりますので，ご了解をお願いいたします。

○井上：ありがとうございました。本日傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

○三輪：今のところ傍聴の方はおられません。

(1) 第3次芦屋市環境計画について

(2) 計画策定作業スケジュールについて

○井上：それでは議事を進行して参ります。それでは，1つ目の議事，第3次環境計画について，2つ目，計画策定作業スケジュールについて，事務局より説明をお願いします。

○三輪： 資料1，資料2と書いてあるものをご覧ください。まず，1の方から，芦屋市環境計画とはどういうものかを簡単にご説明をさせていただきます。

これは，芦屋市における環境の保全や創造に関する基本的な計画であり，本市の環境施策に関する方向性を示すものとなっています。平成7年に芦屋市環境計画を策定しており，その後，平成17年に見直しを行い，現行の第2次芦屋市環境計画を策定しております。この現行の第2次環境計画が，今年度，平成26年度に目標年次を迎えることから，近年の社会情勢及び本市の環境の現状，市民意識などを踏まえ，今後の本市における良好な環境の保全と創造に向けた取組みを推進するため，現行の計画を改定し第3次の芦屋市環境計画を策定することとなっております。簡単ではございますが，以上で概要と経過についての説明とさせていただきます。引き続き詳細につきましては，コンサルタント業者である株式会社サンワコンの方からご説明をさせていただきます。

○大上： ちなみに，お手元の緑の冊子が第2次の10年前に作った環境計画でございます。参考までにとということでご認識いただけたらと思います。

○サンワコン： それでは続けてご説明させていただきます。第2次計画を策定してから10年が経過しております。10年が経過したことで，この芦屋市の中の環境，また地球全体の環境が大きく変わっております。大きな意味では地球温暖化といったような地球全体での問題，また小さなものでは，芦屋市内での開発といったようなものがあります。このような問題への対応が第3次計画の目的となっております。そのために，複雑深刻化した環境問題への対応を行う中で，対応が求められる主な問題社会背景ということ，基本的な方針というものを下の四角の中に示しております。「公害のない快適な街づくりの推進」，「緑豊かな美しい都市環境の保全」，「地球温暖化問題への対応」，「エネルギーに関する施策の方向性を検討」，「持続可能な循環型街づくりの推進」といったものを踏まえ，計画の見直しを行って予定です。

次に，計画に関わって参ります主体の役割ですが，この計画では主体として市民，事業者，市の3者を捉えています。市民については，日常生活に伴う環境負荷の低減，ライフスタイルの見直し，市が実施する環境保全，環境施策の協力というものが役割として示しております。また，事業者につきましては，事業活動に伴う環境負荷の低減，事業活動による環境への影響の情報提供，また環境保全施策への協力というものを掲げております。最後に市につきましては，環境施策の推進，事務事業における環境負荷の低減，国，県，周辺自治体との協力・連携を示しております。

次に，計画の対象範囲です。環境といえますと，人それぞれ環境の捉え方が異なっていることも多々あります。このため，この計画では，次のように環境の範囲を明確にしております。計画の対象としては，自然環境，都市環境，生活環境，地球環境，参画と協働という5つの項目を掲げています。これは，現行の第2次計画を継承する形で，今回も同様に設定しております。また，10年前は使われていたが，近年あまり使われていない言葉などを見直したり，新たに追加したものがあります。例えば，10年前の計

画では、生物多様性という言葉は使われていませんでしたが、今回は新たに追加しております。このように、一部見直しという形で、ここに改めて環境の範囲を示しております。

次に、計画の期間です。本計画の対象数期間は、平成27年度を初年度とし、36年度までの10年間としております。また5年後の平成31年度を目安に計画の中間評価を行い、必要に応じて部分的な見直しを行っていくことを示しております。

続けて資料2、スケジュールです。第3次芦屋市環境計画策定スケジュールの説明をさせていただきます。今年度1年かけて計画を策定することになりますが、大きな流れとしては、左上1番、基本事項の検討で、第2次計画がどのようになっているのか、こういった取組がなされているのかということ、6月一杯かけて点検していきます。また、改定方針の検討では、こういった考え方で改定していくのかということ、4月、5月で検討してきました。そして、2番目、計画課題の検討では、環境の現状の把握、芦屋市の環境というものがどういった状況なのかという現状の把握を行います。また、後ほど議題となる市民等の意識調査アンケートについては、8月の初旬に調査を行い9月一杯かけて集計する予定です。4番目、関係部署ヒアリングは、今回の計画に関連する庁内の各部署に、環境計画に対する考え方、取組状況をヒアリングし、計画の中にフィードバックする予定です。そして、芦屋市内の環境の現状、課題を把握した上でそれらの中から明らかになる課題の整理を10月まで行っていく予定です。その後、目標や施策を今後8月～11月にかけて検討し計画素案となります。そして、4番目のパブリックコメントで12月～2月に市民の皆さまの意見を計画の中に反映します。最後に、会議については、1) 第3次芦屋市環境計画策定委員会が6月、10月、11月、2月と4回行う予定です。その他、芦屋市環境計画推進本部会議、芦屋市環境計画推進本部幹事会というものが庁内で開かれる予定です。また、環境審議会が3回予定されております。以上が策定スケジュールです。

- 井上： ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして、ご質問、ご意見、あるいは補足説明等ございましたら、願いたします。
- 池内： 基本事項の検討で気になったのは、この現行計画の点検について、改定方針の検討が4月～5月中旬までとなっていますが、前回のものをどんなふうになったかそれを確認して、それに基づいて、次のものをやっていくというのが普通だと思う。この流れから行くと、順番がおかしいのではないかという気がする。
- 大上： このスケジュールは、事務局や役所内部の作業も含めた書き方になってございます。先ほどご紹介した2次計画では、市民、事業者、市の中で、主に見えるものが我々市の方で率先して進めてきた取組、施策が主になってございます。そういう意味で、すでに4月、5月をかけて市役所、庁内の各部署の取組の検証、取りまとめを行っており、そういう意味で取っていただきたい。それと市民、事業者にかかわる部分も今度市民アンケートで意識調査を行います。

○井上：他に何かございますか。それでは、次の議題に移らせていただきます。3つ目の議題はアンケート調査票についてですね。これに関して、事務局よりご説明をお願いいたします。

(3) アンケート調査票について

○大上：今日、このタイミングで皆さまにお集まりいただき、1回目の策定委員会を開かせていただいた大きな目的は、この市民アンケートの中身をお目通しいただきたいということがございます。特に市民の皆さまはご存じの通り、昨今、市役所・行政が行います色々な計画は、役所が勝手に作るのではなく、市民の方のご意見を踏まえる場面を設けることが求められています。このアンケート調査もその一環であり、またこういう環境計画があるということを改めて知っていただくことも一つです。個人のレベルで環境ということについて考えていただき、日ごろのご自身の意識や行動についてご回答いただく形でアンケートを行いたいと考えております。

○サンワコン：それでは、アンケートの詳細な説明に入らせていただきます。アンケートは、年齢18歳以上の市民2,000名を無作為抽出して行います。配布から回収まで2週間程度を予定しており、8月初旬に2週間程度で回答していただく予定です。最初の1枚目がアンケート案内文となっております。めくって1ページ目からがアンケートの本文です。このアンケートでは、回答者自身のこと、芦屋市の環境に対する考え方、環境を守ることにに対する意識、また、家庭での環境配慮製品の導入状況等を聞いております。個別に見て参りますと、1ページ目では、回答者自身のことについてお尋ねしています。性別、年齢層、居住地域。居住地域については、当初、小学校区にするか中学校区にするか協議しましたが、小学校区がより芦屋市の地域ごとの特性を把握しやすいとの考えから小学校区での質問とさせていただきます。

2ページ目、芦屋市の環境についての満足度をお尋ねしています。ここでは1つ丸を付けていただくことになっております。なお、回答で「おわかりになる範囲で結構です。お住まいの身近にない環境、行ったことのない環境につきましては、わからないに丸を付けてください」としており、例えば山側に居住の方が海の状況をあまり知らないですとか、そういうことも考えられますので、わからないといった状況については「わからない」と回答してもらうようにしています。個々の設問につきましては、上から自然環境に関すること、公害、街並みの保全、地域の取組といったような分類で分けており、現行の計画の施策の分け方に従って分類しております。

3ページ目では、環境を守ることや市の取組に対する考えについてお尋ねしています。ここではまず、芦屋市の環境を守ることにについて、個人の環境に対する考え方を聞いております。そして、2番目で環境を守るために望ましい取組について確認した後、環境計画の中で示している目指すべき環境の姿、基本目標の認識状況を聞いております。

4ページ目では、現行の計画で示されている施策の分類ごとに、芦屋市の環境をさら

に良くするため、何に力を入れていくべきかを聞いております。そして5ページ目の6)では、最も重視している情報の入手先についても聞いております。

6ページ目では、個人の環境に対する考え方、行動についてお尋ねしています。日常生活の中での環境保全の取組状況について聞いております。家の中やその周り、出かける時、ものを買う時と言ったような行動のパターンを分類分けし、取組状況を聞いております。そして、「したことがない」に丸を付けた方には、その主な理由についてお尋ねしています。

そして7ページ目では、ご家庭での環境配慮製品の導入状況についてお尋ねします。そして最後に8ページ目では、次期環境計画に盛り込んだ方が良いと思われる、施策、地域独自の取組について、聞いております。以上、長くなりましたが、このように8ページ構成のアンケートとなっております。

- 井上： どうもありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、補足説明、あるいはご質問、ご意見等がございましたらお願いします。
- サンワコン： 1点ほど補足です。この市民アンケートの他に、小中学生用アンケート・職員用アンケートの合計3種類を検討しております。職員用のアンケートは市民と同じもの、小中学生アンケートは基本的に市民アンケートをベースに、もっと言葉をやさしくしたものを検討しております。また、事業者用のヒアリングも検討しております。
- 井上： 議長の方から質問させていただきますけれど。小中学生と職員ですよね。これは何部ぐらい考えておられるんですか。
- 大上： 小学校4年生と中学校2年生を対象に、各学校、各学校2クラスずつで、700か800ぐらいになるかと思えます。
- 井上： この職員の中っていうのは何人ぐらいですか。職員っていうのは市の職員のことですか。
- 大上： はい、市役所の職員でございます。他でやったアンケートの時の実績でいうと、500から600ぐらいになると思えます。
- 井上： では、3つ作るんですかね、結局アンケートは。
- 井上： その寄せて出てきた結果は、3通り出てきますよね、だから。2通りですね。出てきますけれども。それはどういうふうに、まとめるんですか。
- サンワコン： 市民の方と職員の方、児童につきましては、それぞれの基本的には市民の方がベースとなりまして、それに対して子供の考え方がわかると思えます。職員の方の場合は、市内の方と市外の方が半々程度いらっしゃるということで、職員から見た芦屋市、また市外の方から見たという視点で、分析が可能かと思っております。また、事業者ヒアリングはちょっと傾向が違うものを考えており、事業活動する上での環境に対する考え方などをお尋ねする予定ですので、独自の取りまとめになるかと思えます。
- 井上： ありがとうございます。何かございましたらどうぞ。どうぞ。
- 古市： アンケートそのものは、非常に必要なことを書かれている。問題は回収率なん

ですけどね。実際に今までこういうかなり長い文章で、仮に僕が一市民として受け取った場合、邪魔臭いという印象を受け取られても仕方がないと思う。今までこういうアンケートをされたことがあったのか、また、その回収率はいったいどれぐらいを見通されているのか、見通しとしてはいかがなんでしょうか。

○大上： やはり回収率50%というのは最低目標として掲げて参りたいと思います。当然、これを送るだけではなく、市の方でも広報誌やホームページ等で、できるだけご協力くださいというような働きかけを強めます。やはりおっしゃるように、回収率がこういうアンケートの効果全てでございまして、そこは意識してやっていきたい。それとともに、コンサル会社様の方からご説明させていただいたように、小学生、中学生というのは、教育委員会のご協力も得て、配布回収していきます。

○古市： 当然回収率は100%になるということか。

○大上： 見込みですね。当然、市の職員も、市の職員自身の意識もそうですし、例えば一般市民の方と同じ設問であっても、ちゃんと勉強できているかとか、意識持っているかとかということの、言わば属性の違いによる傾向が見られたら面白いなみたいなことも含めまして、市の職員についても、極力、目標数の回収というのは掲げるとしております。

○井上： ありがとうございます。はい、どうぞ。

○半田： 質問なんですけれども、2ページのですね、アンケートの問い方が左右対称ではない。とても満足と、満足とはいったい何が違うのか。やや不満と不満があれば、満足とまあ満足が反対側にくるのではないかなと。まあ満足と考えられた方からしたら、きっと満足のところに丸をされるので。不満の反対にはこないですね。だから「とても」を取ってしまっって、左端に満足を持ってきて、2つ目にはまあ満足を持ってこられたら左右対称になるかなと。私も結構アンケートをこれまでたくさんの人に行ったけども、普通、真ん中辺りに集中するのを構わないとするアンケートの取り方がこれで、何か問題点を探し出そうとして採るアンケートは真ん中をわざと作らない。やや不満とやや満足しかなくて、必ずどちらか迷った上で、どちらか選んでもらって、問題点を浮き出させるという、そういう方法もあることはあります。同じように6ページですけど、「いつも必ずしている」という「必ず」は要らないと思う。「いつもしている」、「気がつけばしている」。次は「していないことが多い」でもいいですけど、「たまにする」や「たまにしている」が普通の問い方であるかなと。どういう目的で集計を取るかによって、問い方は気を付けないと、集計がちゃんと出てこないと思います。

○井上： 半田さん、どうもありがとうございます。

○大上： ありがとうございます。

○井上： これはサンワコン様ですね。いかがですか、今のところ。

○サンワコン： そうですね、ご指摘の通りかと思えました。確かに今までのアンケートの中でも、どちらとも言えないという真ん中の項目につきましては、集中する傾向が多

く出ていますので、見直しの方法については事務局と相談させていただきたいと思いません。

○大上： ありがとうございます。

○井上： じゃあ、他に何かございましたら。はい、どうぞ。

○池内： 何点かあるんですけども。まずは3ページ1)番のところの設問なんですけれども、ここでは、環境を守ることが大切、それから生活が不便かどうか、この2つが書かれているが、環境と生活の利便性というのは相対するものなのか。何かここでいくと、右か左かという分け方に対する返答になる。実際の生活の場に置いて、環境と生活の利便性っていうのは、必ずしも相対するものではなく、同時に並行するものでもあるし、何かこの質問に対して答え難いんじゃないかという気がするんですけど。いかがでしょうか。

○サンワコン： ここでは、あえてこういった形で、天びんにかけるような形にさせています。

○大上： 例えば兵庫県の環境基本計画というのがございまして。ちょうど本日の会議でも、冒頭の経過説明でもお話ししました通り、やはり10年間に大きく地球規模の課題から始まり、環境の悪化とか、保全対策の必要性が叫ばれていることの背景に、生活の利便性が向上したのと引き換えに環境を守らなければ悪化していくというようなイメージがございまして。特に芦屋にお住まいの市民の方の意識の根幹を問うようなちょっと意地悪な質問ではあるんですが。ただ、委員がおっしゃいますように、必ずしも生活の利便性というのと環境を守る、この言葉でしかそれが聞けないかどうかっていうのは、もう一度考えてもいいかとは思いますが。おっしゃるように、便利なものが出てきたって、それ自体はもちろん悪くないことなんですけど、環境を守っていくといいますか、悪化させないことを考えた時に、その相対することになってしまう。何か対比させた形で意識の根幹を伺えたらなっていうのがここの目的だったものですから。

○池内： それは、利便性がよくなってさらに環境もよくなるってこういうことをいっているんですよ。

○大上： そうなんですよね、最近は。

○武内： こういう質問の仕方というのはわかるんですけどね。こう書くと、環境を守ろうとするためには、生活は快適にできないよという、そんな裏が見えてくるものかな。ちょっとあんまりそういうふうな方向を市民に押し付けるのはどうなのかなっていう気がするんで。僕自身もどうすればいいかなってわからないんですけど、何かこの質問からそれが読み取れる気がしてちょっと気になったものですから。

○渡辺： いいでしょうか。

○井上： はい、どうぞ。

○渡辺： すみません。私もここの3ページの項目が気になったんですけど。やっぱり今の生活から不便になるイメージが湧かないんですね。なので、この質問はちょっとお

- 井上： この議題について大体、ご意見、ここら辺でいかがですか。そんなところでしようかね。そしたら、今出ましたね、この3ページの1) ですね、もう一度、推こうしていただけますでしょうかね。そしたら他のところでいかがでございますか。何でも結構でございます。はい、どうぞ。服部さん。
- 服部： 1ページの3番のところの「あなたはどの小学校区にお住まいか？」ですけど、先ほど小中学生の方々もアンケートするというので、ご父兄とかそういうことも兼ねてここにあったのかもしれないですけど、学区ではなくて、これは2,000人の方にアットランダムに送られるわけですよ。2,000世帯といいますか。
- 大上： そこは、大体各地域に散らばるように。
- 服部： 地域ですよ。
- 大上： はい。
- 服部： 今、高齢の方がたくさんになってきている中で、学区よりも行政区分の地域、芦屋市の何々っていう、そういうところの方がわかりやすいのかなと思ったりもしたんですね。後で集計される上で、先ほどの学校とかそういうことをされるということだったんで、集計をされる時に、区域を分けるなり、一緒にしておいた方がいいのかもしれないですけど。
- 井上： 今おっしゃいました、1ページの3) ですよ、この小学校区ということでしたのは、小学校でアンケートを行うから、それに合わせてということなんですかね。
- 大上： それもあるんですが、元々が普通でしたら町名をお書きいただくとか、っていうがあるんですけども。その書いていただくという行為をできるだけ少なくしようとした時に、50いくつある町名をずらっと並べて丸付けていただく形がいいのか。そうするとその1つの設問で1ページを割くのがもったいないなと思ひまして。その中で、山手にお住まいの方、市の中心部にお住まいの方、川や海に面したところにお住まいの方と自然環境をとりましても、そのお住まいの地域によって、違った傾向が出てくると思われるというような、そういうような属性を確認することも含めまして、いくつかのグループ分けをできたらなということから、小学校区として分けさせていただきました。当然、小学校、中学校の生徒さんとのアンケート結果との比較といいますか、グループングとかもできるかなということでもさせていただいたところです。
- 服部： 後で分析集計なんかも大変ですし、そういう意図もあるのかなと思ひましたんで、わかりました。
- 大上： ただ、服部委員のご指摘のように、子供さんが通学している世帯でなければ、ご自身の町が何小学校区なのかっていうことをすぐわかっただけでないことが十分考えられます。その割合がどのくらいかなっていうことは思案したんですが、その場合は9のところの直接町名をお書きいただくこととしまして、スペースの問題とかページ数が大きくなること自体がアンケートにとっつきにくくなってしまふ。そういうことも考え合わせて一旦これにさせていただいたということです。

○井上： じゃあ、中上委員どうぞ。

○中上： 一つは、どうしても小学校区というのは、我々年寄りから言えばぴんときないんですよ。まあ、その下に何町っていうのを書ける欄があるからそれでいいかなと思ったんですけど。校区で言うのであれば、例えば潮見の場合は、もう一つ浜の方の方も、潮見に来られている人もいる訳ですから。だから細かく言うなら潮見のキャナルパークの方、南の方も潮見に来られているわけですよ。

それと大体芦屋の場合は、浜の方から山手まで、もちろん住む家とか駅前とか条件で違いますよ。だけど、この2ページの設問で、環境についてお尋ねしますって自然環境に関する事、公害に関する事を聞いているが、これは必要なのかなと思う。質問することはいいんです。だけれども、地域で何町ですかって言うのが出たらね、その住んでいる人間から言わせれば、ほとんど言わなくても、その地域の状況っていうのは分かるんじゃないのかと思うんです。公害で言うと、43号線沿いに住んでいる側がひどいけれども、当然、駅前のターミナルだとかその辺もあるだろうし。山手幹線ができたならその辺の住民に言わせればうるさくなったりかね。言うたらいかんけど、結果が目に見えるわけですよ。だから質問を無くせとは言わないけど、「空気のきれいさはどうですか」と聞いたって、43号線周辺の方で「ええきれいです」と言う結果はまずいないと思うんですよ。はじめから分かっているのに何でそんなことを聞くのかと、僕らのような大気汚染とか音とかに直面している地域の者から言えば、なんなんだと言う気持ちがちょっとしました。

それと、(アンケートの選択項目に「わからない」があることについて) 分からないという結果が多かったら、何のためのアンケートか分からんと思うんですよ。先ほども先生が言われたような、不満なのか満足なのか白黒つけるんだったら、「わからない」だどっちになるんだと。ちょっとこう焦点がボケてる気がする。そういうところに気になる部分があるかなと。

ごみ出しの件についても、浜のパイプラインに入れているところなんかの場合は、それはそれなりに横の臭いとかあるんでしょうけども、一般に曜日が決められて週2回出す場所からすれば、ある意味で言えばものすごく優遇されているわけですよ。だから、その辺も出てきた結果をどうみるかだと思う。

○大上： ご意見、おっしゃる通りでございまして。芦屋というのは、この小さな地域の中に山も海も川もございまして。そして当然、公害とか高速道路という問題も抱えてございまして。行政側といたしましたら、日々そういうことの改善を進めているところではございまして。ただ、そうですね、1ページ目の属性と、この2ページ目とを組み合わせた回答結果を見たいといいました時に、冒頭のご説明でもありましたように、山手の方が海のこと聞かれても満足も不満もあまり日ごろ行っていないから分からないという項目は作るべきかと。取りまとめた時に、やっぱり山手の方が海の方のことを分からない、海の方(ほう)の方が山手のこと分からないというパーセンテージが多ければ、今回作

る環境計画の中で、少しでも芦屋市民の方が広くお住まいの地域以外のことに興味を持っていただいたり、その地域のご苦勞とか、逆にちょっと足を運んでいただいたら、山手の方にこんな良いところがある、海の方ではこんな良い整備が進んでいる、そういうようなことも合わせて知っていただくというような取組も必要かなと、そういう課題を洗い出す意味にも使えるのではと考えております。ただ、委員おっしゃる通り、アンケートを受け取られた市民の方にとりましたら、既に困っている方にとっては、聞かなくても分かっていることだというのは確かにあると思います。そのご意見というのは、本当に真摯に受け止めて、取りまとめた後のフィードバックの仕方で、やっぱりそれに答えていくような形で、計画を作って施策に取り込んでいかなければいけないと考えております。

○井上： ありがとうございます。武内委員どうぞ。

○武内： 1 ページの3 番の設問なんですけれども、ここまで言うんだったら、私は何町に住んでいますかとそこは記入してもらってもいいんじゃないのかなと、そんなふうに思います。それと市街の方は、当然市内の北にいるのか、東にいるのか、西にいるのかそんな方もおられますので。そんなことを考えると、丸で済ませようという考えでいるよりも、町名まで入ってもいいんじゃないかなという気はしますね。

○井上： ありがとうございます。

○サンワコン： よろしいでしょうか。先ほどのですね、2 ページ目の設問ですけれども、こちらの設問は第2 次計画策定時にも同じような設問を聞いておまして、それに合わせた内容で項目設定をしております。ですので、10 年前の意識と今回の10 年後の意識との比較ができるのかなと考えております。

○井上： その10 年前の第2 次計画のアンケートの時も、先ほど半田委員がおっしゃいましたように、とても満足と不満足と同じなんですか。それとも、ここは今回変えたんですか。

○大上： そうですね、今確認でき次第とっておりますが。前回のアンケート集計のその設問、そことの比較というのも確かに意識して、元々の項目立てといえますか、大きな設問の枠組みというのは作ったところではあります。

○井上： わかりました。他はいかがですかね。まだ発言されていない委員の方。

○栗井： このアンケートも確かに必要と思いますけれども。やはり町々によって、やっぱり皆違いますので、この通りはきれいか汚いかってさっきも言っていたように43 号線沿いの方もいらっしゃいますし、やっぱりこの町で環境に対して何をしたいかいうのをその町の方に聞いてもらった方がいいんじゃないかな。さっきも言ったように、山手の人が浜のこと分からないのと一緒で。やっぱり町によって全然その違いますからね。町によってもうちょっといろいろ入れて欲しいとか思います。

○池内： それはこの結果から読めるんじゃないかと思えますけどね。

○栗井： そやけど、これが難しい。

- 池内： これをやれば、環境の特徴を抱えている分野項目がこれだけあると、それとアンケートを書かれている方の意識、居住地区と両方データがあるので、そこから、今おっしゃったことは読めるじゃないかと思う。多分、市の方もそれを設定されていると思うんですけども。後はどう活用されるかですね。
- 井上： また個別のご希望というのは、最後のページに、8ページに一応自由記述欄っていうのがあるんですよ。だから、そこにお書きいただくということも可能ですよね、はい。長井委員どうぞ。
- 長井： 僕はちょっと、皆さまのアンケートの内容の審議があったと思うんですけども。私的には、アンケートも必要なんですけれども、このスケジュールを見まして、今から半年間でこれを作成しないと、計画をしないといけないというところが、結構スケジュール的に大変であって、1からやろうと思えば、とてもできないということがわかっています。アンケートもみんなで作るというところから始まっていいぐらいだと思うんですけども、やっぱり時間とかの関係があって、やっぱりそれは難しい。
- 肝心なところはですね、やっぱり環境計画でありますので、ほとんどこれ1冊全部1から作るわけじゃないにしても、ほとんどは見直していくとは思っているので、その中で皆さんのアンケートの結果を取り入れて、今回はこうでしたと。前回の審議の意見が第2次計画の82ページにもあるように、こういった審議で必要性を出しているんですけども、これが実際にこの10年間で達成できたのかそれをちゃんと集計をすることが大切だと思うんですね。今回のアンケートでこういう意見がありました、それを第3次ではどうしていくのかとか、この辺りが重要項目になってくるものではないかと僕は思います。やっぱり決められた時間ですべきところが、こういうアンケートがそういうものになっていると思いますので、皆さんの意見を前回と比べたりしながら、今回の計画ではどうしていこうというところをはっきりさせて、できるようなところでやっていくべきじゃないかと思いました。
- 井上： ありがとうございます。事務局さんはね、この第2次の82、83ページに、意見一覧表とありますね。これの回答というのはどういうふうにされたんでしょうか、またどうされる予定ですか。
- 大上： ちょうど、そこに書いてございますのが、組織で言うと、最終的にこの策定委員会、そして市役所内部の職員で構成する会議、それを経まして、素案を作り、パブリックコメントで意見いただいたものを元に原案を作ると。それを最終環境審議会というまた別な学識経験者の方が入られた会議がございまして、そちらに諮問という形で、答申をお受けして、そこまでのフィルターも通して、始めてお披露目となります。長井委員がおっしゃられましたように、本当にスケジュール的には厳しく、ただここは、折角このように皆様にご覧いただく機会を持たせていただいておりますので、市の方も、このスケジュールを大目標に進めますが、それで中身がいいかげんなものであってはいけませんので。本当にしっかり審議してご意見いただいたことを踏まえるのに、予定よ

りもう1回会議をやる必要になれば、例えば3月が4月になることになってしまうかも知れませんが、そういう気持ちも含めて、計画を作っていきたいということになります。そして、長くなりましたが、前回いただいたこととか、この10年間に行ってきたことの検証ということにつきましては、この後ですね、今日、資料として参考にお持ち帰りいただく4つ目の基礎資料、基礎調査報告書ということも1つでございます。つまり、例えば、この10年間の芦屋市の公害問題でいけば、いろんな数値、統計的なこと、そういうことを取りまとめた基礎資料というものも計画を作っていく時のベースにすることが1つ。そして、10年間の取組の成果ということにつきましては、今この4月、5月、6月を駆けまして、市役所の内部の各所管課で持っている施策についての検証の報告をまとめてございます。それを次回の骨子案をお出しする際の条件といいますか、前提条件としての資料として、まとめてご提示することとしております。

○井上： ありがとうございます。どうぞ北中委員。

○北中： 6ページ目の、あなたの環境に対する考え方というところですけども、見てみますとね、2番と3番とが同じようなことですね。5番と6番も同じようなことを聞いているんですね。あと、人と自然とのふれあいってというのが全く抜けているんですね。最後の地域での活動は多分、参画協働の話だと思っただけですけども、自然とのふれあいが自然を楽しみながら散歩するとか、いろんなことがあると思うんですよ。ここの5つの基本目標から見たら、多分1番は合っている、3番は合っている、5番は合っていると思うんですけど、人と自然とのふれあいという趣旨が全く欠落している。家の中とかは、2、3、5、6、7、8は多分同じようなところで、1つの項目にまとめられて、プラス自然とのふれあいということの中に入れることができるのではないかな。要するに、質問の集約ですね。もっと集約できる。また、その前のコンポストを利用しているとかね、市の方もコンポストをもっと推進するだろうしね、そんなことも積極的にしているということも含めて、もう少し内容と集約ができると、自然とのふれあいも入れることができると思います。

○大上： ありがとうございます。

○古市： 今、北中委員のおっしゃったところ、同じように全くその通りだと思うんです。やっぱり環境はいろいろありますけれども、特に都市に生活している方にとっては、自然といかにふれあいっていか、特に子供さんの世代やまたは若いお父さん、お母さんも自然とふれあっていくかというのは非常に大切だと思う。先ほどのアンケートの中で、自然環境に関する事で、山の方に住んでいる人は海のことをあんまり知らない、海の辺に住んでいる人は山のことをあんまり知らないということがやっぱり一つ問題だと思うので、じゃあそれをどうするかということだと思うんですよ。それは、私たちの環境づくり推進会議でも自然とのふれあいということで、市民が参加する環境学習会をやってきたんですけども。そういう意味での、例えば南芦屋浜での海の調査会など、半分は遊びですけども、そういう調査をやったり、山の方に行って川遊びをしたり、とい

うことができれば、山のことを知らない人、海のことを知らない人も巻きこんで、両方とも芦屋の自然って素晴らしいんだなということを知っていただく。そういうきっかけにするためにも、このアンケートの中での自然の聞き方はいろいろまだあると思います。どういう意識なのか、あんまり関心がなかったら関心がないで、それはそれで、やっぱり非常に大切なデータだと思うんでね。じゃあそこで、どう踏まえてそれを発展させていくかというようなことがやっぱり必要だと思う。その中で、例えば、今までやってきたそういう自然とのふれあいの行事に参加したことがどれぐらい市民の方でいらっしゃるのかとか、そういうことも聞けたらどこかの項目に入れればいいんじゃないかなということも思います。

また、このアンケートを小学校の4年生に行うのは非常に視点としてはいいと思います。県全体で小学校3年生について、環境学習という項目を必ず入れなさいということで、各学校とも何らかの形で、自然環境だけではありませんけれども、いろいろな環境についての学習をやっている。その次の年の4年生にアンケートをとるのは非常に意味があると思う。そういうことも含めて、子供たちの未来ということも考えた時に、自然とのふれあいという場面が、芦屋市の場合は、どういう形で存在しているか、ほとんど海とふれあいのない方が多いと思います。また、観察会などの行事をご存じですかとか、参加したことありますかとか、そういうものもちょっとでもいいから入れられたら、多少今後の計画の参考になるんじゃないかと思います。

○北中： もう一つ付け加えると、地域の活動ということで、維持管理に協力するとか参加するとか書いてある。個人で関心を持ってやっている人もたくさんいると思うんですよ。だから、何かの清掃活動に、毎日ごみを拾っている方もおられるし、いろんな地域の活動をされている、集団的にそれに参加することは、多分働いている人はなかなかできないと思う。この参画と協働の話だけれども、もう少し柔らかな表現にすると、多分、しないことが多いがだいぶ減って、関心があると言う方が増えてくると思うんですよ。だから、ボランティア活動においても、興味を持っているとか、もう少しこう枠を柔らかな表現にすれば、多くなると思うんですよ。聞き方を固定的にせず、もう少し効果的にしたらどうか。

○大上： 範囲を広く。

○北中： もう一つ。これは、アンケートと関係ない話だけれど、いいですか。成果物の話なんですけど、環境のダイジェスト版とかありますよね。環境計画の冊子は、多分見ないと思うんですよ。要は、やっぱり行動できるような、多分、他の都市計画とか福祉計画とかあるけれども、環境計画というのは、市民が関わる、市民が実行するものが非常に多いと思います。市民の行動によって、計画の成果が問われるのが非常に多いんですよ、他の計画と比べてね。私もこれに参加するに当たっていろいろ調べたんですけども、子供版を作っているところが多いんですよ。環境計画子供版ね、これを何に使うかって言ったら、環境学習。だから私は冒頭から言いましたけど、今の小学生、中学

生が10年後、彼らが環境に意識を持ってやっていたことが非常に大きい、また計画の成果を出すことが非常に大きいんです。だから、この環境計画の子供版をぜひ作ってもらいたい。伊丹市とかね、あの辺は作っているんですよ。要は子供版、これを使って、自分たちが10年後にこういう姿にする窓口となる意識を、それを学校教育の場で作ってもらいたい。この環境計画そのものを学校教育の場で使ってもらいたい。

もう一つあるんですよ、大人でもこれを見てもね、ほとんど「はあ、はあ、はあ」って、何をしたらいいか分からない。市民ができることは非常に多いので、これを見て、自分がどういうことをすれば環境がよくなるのか・維持できるのか、これをしたら環境がよくなるんやなど、私だったらこれができるというようなことが分かるようなものを作り上げていくことが、環境計画が都市計画とかと違う点だと思う。市民が実行することによって成果が上がるということが非常に多い。多分、行政ではぜったいできない、市民が関わる方が非常に多いと思う。私も子ども会をやっておりますが、子供の環境教育をこの計画に基づいてやってもらおう、環境教育をしてもらおうというのが非常に多いし、学校教育課程で、当然、話をして、教材として是非とも使ってもらいたいと思う。

○井上： 事務局さん、子供版を作っていただきたいというような話なんですけどね、そういう計画は今はないんですよ？

○大上： 我々の中でも冒頭から申し上げているように、今の時代の行政の計画は、アンケートも然りなんですよ。どれだけ市民の方に広く興味を持っていただけるか、知っていただけるかっていう視点が大事で、言葉の使い方とか、そのもののレイアウトの仕方とか、そういうことも意識していきたいというのは思っております。具体的には、子供版は、今年度のコンサルタントの業務契約の中に入っているものではございませんが、そこは大きく意識しております、当然ここは教育委員会とのタイアップっていうのは重要なことだと認識しております。例えば、役所が作るこういうたぐいの計画っていうのは大きな方向性とか指針を示すというものにすぎないものでございまして。実際、北中委員がおっしゃったように、それを具体的に、その目標を達成するためにどんなことをしていくのかという中で、例えばこの環境教育、環境学習の推進というような項目にしても、具体的な施策の中に、翌年度になるかも知れませんが、子供版環境計画を作成し、それを教材として活用していくとか、古市委員のおっしゃっていただいたように、より多くの市民の方に、芦屋市域の中でお住まいの地域以外のことも知っていただくような機会を推進していくとかいうような、具体的な施策のところでも取り入れることは可能と考えておりますので、しっかり実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○井上： ありがとうございます。時間も押しておりますので、今もいろいろ皆さんに言っていただいたご意見を参考にさせていただいて、このアンケートをさらに活用していただきたいと思っております。どうぞ。

○武内： 4ページの設問で、最も力を入れるものの番号を1つと書いてありますけれども、みんないいこと書いているから、3つ以下とか、2つ以下とかそんな方法もあるの

ではと思いますけれども。

- 井上： ありがとうございます。やはりご検討願えますかね。
- サンワコン： そこにつきましては、いろいろと事務局とも議論をしまして、限定するのは難しいんじゃないかという話があったんですけども、複数選択にしますと、回答がぶれてしまうというところがありますので、あえて「最も」というのを付けて絞ってもらう形にさせていただいています。
- 大上： 事前に事務局で見せていただいた時も、もし自分が答えるとしたら、1つ選んで難しいなっていうのが正直ございました。そこで3つとか2つとか複数可という設問もありかなということで、検討したんですが、その中でも特に、傾向とか順位をとらまえたいとして、あえて1つ選んでいただくような形でしております。ただここは、今後も当然他の会議でも同じようにこのアンケート項目についてご意見をいただき、検討させていただきます。
- 古市： すみません、もう一つだけ。今、4ページの2の自然環境の保全についてというところのアンケート項目ですけども、アンケートだからいいと言えばそれでいいのだけれど、実際に実施ということになったらちょっと気になるのは、その3番の「市内の希少動植物についてリストアップし情報提供する」というの、実は非常に気になっています。これも芦屋市の事実ですけども、今まで少なくとも5種類は絶滅しています。これを選択する意見がたくさんでてきたらそれは実施しないといけないことになる訳ですから。
- 大上： 情報提供することで、それが採られてしまうということですね。
- 古市： 芦屋市は特にね、そういうものが多いんですよ。だから、僕が知っていても、他の人には言わないというような、そういうことをしているんだけど、ちょっとでも僕がうっかり、ちらっとある本とか資料に載せただけで、なくなったものが何種類かあるので悔いているんです。その辺は、僕自身はちょっとまだよく分からないんですけども、例えば環境学をなさっている先生としては、こういうのはいかがでしょうか。アンケートで問う、問わないは別として、実際、こういうのは非常に危険性があるような気がするんですが。
- 井上： 危険性はあるでしょうね。あるんですけども、アンケートとしては一応とっておいて、情報提供のところその全部出さなくて、止めておけばいいんじゃないですかね。そういうふうにしていただいたらいいと思いますけどね。
- 大上： それも具体的な施策の時点で配慮すべきことですね。
- 渡辺： すみません、時間が押している時に。
- 井上： はい、どうぞ。
- 渡辺： アンケートの回収方法についてなんですが、せっかくのアンケートを有効に使うため、回収の方法を変更することも可能ならどうかなと思うんですよ。これ無作為に2,000人に郵便で送って、それで返信するということなので、それを例えば統計調査の

ように、調査員が配って回収するというのを、やっぱり地域の人にすると、それは地域の力がすごく活用されて利用できるのではないかなと思うんですね。そのために前準備は必要かなと思うんですけど、同じ町内の者が調査員としていくということは、回収率のアップになるんじゃないかなと。

- 大上： 国勢調査となれば国民の義務として、そういう調査員様の経費ですとか、準備期間ですとか、そういうことも踏まえてやっております。確かに回収率向上とか、意識付けのためにも良いご提案とは思いますが。しかし、環境計画のためのアンケートにその期間とその配置というのは難しいかなと思っております。例えば、本当にもっと広く、全市民の方向万件を元に、絶対的な統計結果を元に作らなければいけないものもきつとございますので、そこでは踏まえていくべきだと思います。しかし、あくまでもこのたびのものは、ご意見とか傾向を掴むものなので。
- 池内： 本当にこれは大事なことなんでね。自治会の力を借りるといのはいけないんですかね。自治会の方にもお願いして、そこで回収してもらう、そうすると近隣の方ですから、おっしゃられたみたいにお声掛けをして回収するっていうのも非常にやりやすいかと。経費っていうのもあるだろうけど、その調査員を雇ってやるとそれは経費がかかるけれども、自治会活動の一環として、市に協力ということでお願いすれば良いかと思う。
- 渡辺： 粗品ぐらいはでるんですか。というのは、粗品の力を身にしてみたことがあるんですね。断られた時に粗品として、鉛筆、シャーペン、ティッシュがあると「はあ、わかったわ」っていう方もいらっしゃるんですね。
- 大上： 国勢調査みたいな本当に何世帯、何人住まわれているかというその全戸回収っていうのが前提となる調査と違い、今回の意識調査ではそこまではなかなか難しいと思います。アンケートをいただくために粗品をご用意する。つまり2,000軒まいて、50%しか回収率がないということは、逆に言うと、お手に取られた方が、市のアンケートかとか、環境のアンケートかということで、ご回答していただけないという結果も、やはり無関心といいますか、意識の低さの現れだと思えます。市の方も、今後計画を作る時にそれさえも課題の一つとして考えなければいけないことだと認識しなければならないと思います。また、今回のアンケートは、お顔を見て自治会様のお顔によって相手の方が分かって話をするっていう趣旨のものでもないのではと。本当に意識のない方の単身世帯の方、お仕事でずっと外へ出られていて夜だけ寝に帰ってこられる方、いろんなご世帯ある中で、どれぐらいの回収率か、どういうご意見が散らばるかっていうことも傾向を計りたいというものですので、回収率の向上には、何とか努めたいと思いますが、自治会様による全軒に配布しての回収というのはちょっと難しいと考えております。
- 井上： わかりました。回収率自体が一つの資料になりますのでね。ということで時間も押しておりますので、最後の4つ目の議題です。基礎調査結果についてですね。これに関しまして、事務局様より説明をお願いいたします。

(4) 基礎調査結果について（調査経過報告）

- サンワコン： それでは、こちらの補足資料と右上に書いてあります資料です。こちらですね、一応経過報告という形で出させていただきます。まだデータ収集の途中ですが、こういったことをやっておりますという意味で、今日は配布させていただきます。これだけのボリュームのものを当日配布させていただきますので、この場では、すべてに目を通すのは難しいかと思えます。ざっと概要だけお話をさせていただきますと、めくっていただいて1枚目、目次を示させていただきます。ここには、基礎調査ということで、芦屋市の今回の環境計画を取りまとめるに当たって参考とするデータを集計し、ここにまとめているものです。まず、芦屋市の環境の概況ということで、市の概要、社会環境、経済の話ですとか、人口の話ですとか、そういったものを芦屋市の概要として示しています。2番目に芦屋市の環境の現状ということで、自然環境と都市環境、それから生活環境等につきまして、様々なデータを取りまとめたものをここに示させていただきます。こちらにつきましても、基本的には第2次計画での施策の分類に基づきまして、取りまとめを行っている最中です。そして3番目で関連上位計画を取りまとめています。すみません、これが自然環境、都市環境、生活環境という記載になっていますが、ちょっと誤植でして、1)が国の取組、2)が兵庫県の取組、そして3)が市の取組ということで、国、県、市の関連する計画等を取りまとめています。そういった形で、芦屋市を取りまく環境状況をまとめるとともに、今後これにアンケートの調査結果のデータですとか、庁内の施策、関連する施策の取組状況、第2次計画で掲げられた施策がどのように進められているのかというようなものを新たに追加していく予定です。そういった形で、芦屋市の環境にかかわるデータを取りまとめ、そこから課題を整理させていただきます。その課題が今後計画の中にまとめられていき、課題に対する対応、施策がまとめられていくという流れになります。個別での説明につきましては、ここでは割愛させていただきます。以上になります。
- 井上： はい、ありがとうございました。ただ今の、ご説明につきましてですね、経過報告の段階ですので、今後まだまだ詳細等がここに加わるということでございますね。何かご質問とかご意見ございましたらお願いいたします。
- 北中： すみません、この25ページって何ですか。このように芦屋のまちづくり基本方針の中で、環境関連で、2番を指していますけれど、3番じゃないですか。
- 大上： これ3番ですね。
- サンワコン： はい。申し訳ございません。
- 大上： 申し訳ございません。ここはもう、本当に申し訳ございません。
- 北中： 4番もそう、3番、4番。
- 大上： 項目の中で、きちっと正確なものをちゃんと出せるようにします。今、ちょうど見ていただきました、ご報告をさせていただいたように、本当にこれがそのまま計画の骨子に載るといったイメージではなくて、いろんな課題、抽出のために、こういった項

目とかデータを踏まえてやりたいということでお示ししております。今日の会議終わりましたも、先生方とか皆さん委員の方々のお立場とか、お持ちのスキルによってこういうデータもあったらいいのではというようなご意見いただけたらと思いますし、当然私も、今からこの中身の検証をし、たたきもし、表示の仕方も考えていきますので、もちろん委員がご指摘いただいたその全くの誤りというものもあってはだめですので。申し訳ありません。

- 北中： 23ページの兵庫県の取り組みの中で、21世紀兵庫長期ビジョンとあるが、このブレイクダウンしたものが阪神ビジョン計画なんですよ。これは私も参画をして作ったんですけども、これらの審議に2～3か月間参画して作ったんですけども、この各県民局単位の積み重ねが長期ビジョン計画になっているんです。だから長期ビジョン計画よりは具体的になっています。それを取り込んでいただいた方が、より具体的なストーリーの展開になるかということです。
- 大上： ありがとうございます。それも是非。ちなみにすみません、貴重なお時間の中、こちらの資料用意不足で申し訳ありませんでした。先だって意見をいただきましたアンケート調査のところ、やはり委員長からご指摘いただいたように、設問項目、例えばさっきのアンケートの3ページのところは、コンサルの方から申し上げたように、10年前と同じように、とても満足、満足、どちらとも言えない、やや不満、不満とし、新たに分からないというのを今回入れ込んだんですが。その5項目でのアンケートでございました。ここもご意見を踏まえまして、前回との比較が優先なのか、それよりも今の時点での傾向の獲得が優先とするかということをもう一度立ち戻りまして、項目立てて見直したいと思っております。
- 井上： どうもありがとうございました。そしたら最後に、これは言っておきたいなどがございましたら。よろしいでしょうか。時間がまいりましたので本日議題はですね、終了させていただきたいと思っております。どうも長時間、皆さまありがとうございました。議事、進行でお手伝いいただきまして、ありがとうございます。それでは事務局様へ進行をお返しいたします。

5 閉会

- 大上： はい。本当に濃密な有意義な、多々多種のご意見をいただきましてありがとうございます。私ども事務局の方も、一つひとつのご意見を踏まえまして、今回すぐできること、もしくは渡辺委員のご意見のように、今後の市の他の計画も含めて、そういうアンケートの取り方についてまた検討を加えていくということも含めまして、きちっと対応していきたいと思っております。また、頂いた中の修正の反映につきまして、7月中旬までぐらいを目途に他の会議でも同様にご意見をいただきながら、最後修正を固めていくところです。ぜひご理解と、また今後のご検討に加えていただけたらと思います。本来であれば申し上げていた通り、市議会が終わり次第、北川市民生活部長が駆けつけご

挨拶を申し上げたいと言っておりましたのですが、ちょっと長引いているようで、市長、部長がきちっとご挨拶させていただくべきところ申し訳ございません。今日の議事につきましては、本当に有意義な2時間を頂戴いたしまして、ありがとうございました。事務局としましても精いっぱい、また取り入れていきたいと思っておりますので、ご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。それでは以上を持ちまして、無事、滞りなく議事の方は審議いただきました。本日は本当にどうもありがとうございました。

(会場： ありがとうございました。)

以上